

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

【会社名】 ニッコー株式会社

【英訳名】 N I K K O C O M P A N Y

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二俣 一登

【本店の所在の場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 倉内 康博

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 倉内 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社 名古屋証券取引所
（愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	13,341	11,990	18,239
経常利益または経常損失 () (百万円)	86	819	48
四半期(当期)純利益または 四半期純損失 () (百万円)	102	1,519	226
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	82	1,534	242
純資産額 (百万円)	3,463	2,088	3,623
総資産額 (百万円)	13,307	11,980	13,173
1株当たり四半期(当期)純利益 金額または1株当たり四半期 純損失金額 () (円)	5.45	81.11	12.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	26.0	17.4	27.5

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期 純損失金額 () (円)	7.41	9.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第87期第3四半期連結累計期間及び第87期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
4. 第88期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がなく、かつ、四半期純損失を計上しているため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、平成24年3月期においては、合理化の推進やコスト削減に加えて、浄化槽製品での東日本大震災による仮設住宅向け特需もあり、7期ぶりに営業黒字を計上することができたが、震災やタイの洪水の影響からの電子部品業界での生産体制の再編以後、機能性セラミック商品事業の受注が低迷しており、平成25年3月期第3四半期においては営業損失を計上している。今後については、人員再配置を含めた事業構造の再構築を推し進め、一層の合理化の推進、コスト削減の徹底に取り組んでいるものの、未だ継続した営業黒字を確保する利益体質への転換の途にあり、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は119億90百万円（前年比10.1%減）となり、利益面では、組織改編および業務改革に取り組み、効率化と合理化を図ったが、営業損失は8億40百万円（前年同期は、営業損失79百万円）、経常損失は8億19百万円（前年同期は、経常損失86百万円）、四半期純損益では第2四半期での減損損失6億3百万円の計上により、15億19百万円（前年同期は、四半期純利益1億2百万円）の損失となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

〔住設環境機器事業〕

主力の浄化槽では、小型浄化槽は東北地区の復興による住宅着工需要が動き出し、これに伴って受注も増加したが、特に関東、中部、関西地区では市場競争が厳しく、売上高は前年並みとなった。

また、中大型浄化槽では、大手デベロッパーやゼネコン、設計事務所への積極的な受注活動に注力したが、前年の仮設住宅向け浄化槽の受注を補うには至らず、前年比では大きく減少した。

一方、システムバスでは移転新設した東京ショールームを拠点に、オーダーメイドの強みを発揮してきめ細かい営業活動に取り組み、また老健施設などの新市場での実績が伸び、前年比22.6%増となった。

売上高は前年比10.2%減の70億95百万円となり、利益面では小型浄化槽の価格競争激化による利益率の低下に加えて、小型浄化槽の予防保全費用2億68百万円の引当計上や1kw型風力発電機の落下事故に伴う安全対策費などを計上し、前年同期の4億45百万円の営業利益に対して、1億16百万円の営業損失となった。

なお、量産に向けての技術開発を進めてきた多機能新建材「ムッシュ」は評判も良く、多方面から引き合いが増え、営業体制を強化し今後の拡販に努めていく。

〔陶磁器事業〕

国内売上は、震災後の消費低迷の影響からは回復し上期では前年同期を上回ったものの、下期以降は前年同期に比べて業務用市場の大型物件が乏しく、前年同期比2.7%の減少となった。

輸出売上は、主に米国市場での消費低迷の影響に加えて、10月のハリケーンの影響による市場停滞などにより百貨店向け季節商品の売上が減少し、また東南アジア市場も低調に推移し、前年比13.1%の減少となった。

この結果、売上高は前年比5.5%減の36億23百万円となり、営業損益は前年同期の1億42百万円の営業利益に対し、79百万円の営業損失となった。

なお、適正在庫を見直し生産調整を行った影響から一時的にコスト高となっているが、グループ営業体制を下期から再編し、業務の効率化に取り組んでおり、さらに在庫削減とあわせて物流改革を進めており、これらの効果の実現を図っていく。

〔機能性セラミック商品事業〕

厳しい市場環境の中、収益確保を最優先した製品構成の見直しに取り組み、上期はエコカー減税効果から自動車向け電子部品が牽引し、また下期以降は国内OA機器向け基板製品の受注増加や、輸出向けOA機器用部品の受注が回復するなど、ようやく下げ止まりの兆しが見えてきた。

売上高は前年比19.9%減の12億51百万円となり、利益面では稼働率の低下による固定費負担に対処すべく、人員再配置を始めとした合理化を進めるなど、徹底したコスト削減に取り組み、営業損失は前年同期の2億21百万円に対して1億79百万円となり、損失は縮小した。

特に、10～12月の第3四半期会計期間では、売上高は前年比4.6%減にとどまり、また営業利益9百万円を計上し約2年ぶりに黒字転換するなど、着実に改善に向かっている。

なお、第3四半期会計期間より、従来の「電子セラミック事業」は、「機能性セラミック商品事業」にセグメント名称を変更している。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ11億92百万円減少し、119億80百万円となった。これは、受取手形及び売掛金が9億40百万円、たな卸資産が85百万円それぞれ減少するなど流動資産が6億38百万円減少したことに加えて、第2四半期において機能性セラミック商品事業で減損損失を計上したことなどにより、有形固定資産が4億59百万円、無形固定資産が55百万円それぞれ減少するなど、固定資産が5億54百万円減少したことによるものである。

負債については、前連結会計年度末と比べ3億42百万円増加し98億92百万円となった。これは、流動負債では、支払手形及び買掛金が1億84百万円減少したが、短期借入金4億84百万円、製品保証引当金が2億52百万円それぞれ増加するなど5億50百万円の増加となったが、固定負債では、長期借入金返済により2億25百万円減少するなど2億7百万円減少したことなどによるものである。

純資産については、前連結会計年度末と比べ15億35百万円減少し20億88百万円となり、自己資本比率は17.4%となった。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は112百万円である。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び解消、改善するための対応策

当社グループは、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、当該状況の内容については「1 事業等のリスク」に記載している。

当社グループは、当該状況を解消するため、各事業において市場開拓と売上の拡大を図り、事業構造改革などの合理化を推進し、収益構造の改革及びキャッシュ・フローの確保に取り組んでいる。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録 認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,572,000	19,572,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,572,000	19,572,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		19,572,000		3,200		800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 840,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,469,000	18,469	
単元未満株式	普通株式 263,000		
発行済株式総数	19,572,000		
総株主の議決権		18,469	

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄はすべて当社保有の自己株式である。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式772株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ニッコー株式会社	石川県白山市 相木町383番地	840,000		840,000	4.29
計		840,000		840,000	4.29

- (注) 当第3四半期会計期間末現在、自己株式を841,632株所有している。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりである。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	住設環境機器事業部長兼 技術本部長	常務取締役	住設環境機器事業部長兼 技術統括部長	宮鍋 和夫	平成24年10月1日
常務取締役	技術本部長	常務取締役	住設環境機器事業部長兼 技術本部長	宮鍋 和夫	平成24年11月1日
常務取締役	技術本部長兼資材部長	常務取締役	技術本部長	宮鍋 和夫	平成24年12月3日
取締役	管理本部長	取締役	管理部門統括部長	倉内 康博	平成24年10月1日
取締役	戦略統括部長兼 マーケティング室長	取締役	陶磁器事業部 マーケティング部管掌	三谷 明子	平成24年8月3日
取締役	戦略本部長兼 マーケティング室長	取締役	戦略統括部長兼 マーケティング室長	三谷 明子	平成24年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,131	1,423
受取手形及び売掛金	2, 3 3,203	2, 3 2,263
商品及び製品	2,197	2,075
仕掛品	731	609
未成工事支出金	317	467
原材料及び貯蔵品	357	365
繰延税金資産	1	0
その他	148	148
貸倒引当金	117	22
流動資産合計	7,970	7,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,783	6,714
減価償却累計額	4,584	4,684
建物及び構築物（純額）	2,198	2,030
土地	1,261	1,261
その他	6,995	6,797
減価償却累計額	6,237	6,329
その他（純額）	758	467
有形固定資産合計	4,218	3,758
無形固定資産	244	188
投資その他の資産		
投資有価証券	595	533
その他	539	698
貸倒引当金	394	530
投資その他の資産合計	740	701
固定資産合計	5,202	4,648
資産合計	13,173	11,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,370	3,186
短期借入金	1,199	1,684
1年内返済予定の長期借入金	328	341
未払法人税等	53	42
賞与引当金	85	25
製品保証引当金	128	380
その他	1,249	1,305
流動負債合計	6,414	6,964
固定負債		
長期借入金	1,441	1,216
退職給付引当金	1,229	1,319
役員退職慰労引当金	104	32
その他	359	359
固定負債合計	3,135	2,927
負債合計	9,549	9,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,200	3,200
資本剰余金	1,321	1,321
利益剰余金	259	1,778
自己株式	334	335
株主資本合計	3,927	2,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173	193
為替換算調整勘定	130	125
その他の包括利益累計額合計	303	318
純資産合計	3,623	2,088
負債純資産合計	13,173	11,980

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	13,341	11,990
売上原価	9,415	8,656
売上総利益	3,926	3,334
販売費及び一般管理費	4,006	4,174
営業利益又は営業損失()	79	840
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	18	19
為替差益	-	20
その他	54	40
営業外収益合計	73	81
営業外費用		
支払利息	39	36
その他	40	24
営業外費用合計	79	61
経常利益又は経常損失()	86	819
特別利益		
固定資産売却益	0	-
退職給付制度終了益	1 283	-
その他	0	-
特別利益合計	284	-
特別損失		
固定資産除却損	7	10
減損損失	41	603
関係会社株式評価損	-	42
事業構造改善費用	2 11	-
その他	1	-
特別損失合計	62	656
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	135	1,476
法人税、住民税及び事業税	32	42
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	33	43
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	102	1,519
四半期純利益又は四半期純損失()	102	1,519

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	102	1,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	20
為替換算調整勘定	8	5
その他の包括利益合計	19	15
四半期包括利益	82	1,534
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82	1,534
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
自 平成24年 4月 1日
至 平成24年12月31日

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 下記の関係会社の信用状 (L/C) に対する保証債務

	前連結会計年度 平成24年3月31日	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日
N&I ASIA PTE LTD.	26百万円	N&I ASIA PTE LTD. 28百万円

(2) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 平成24年3月31日	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日
従業員 (5人)	2百万円	従業員 (3人) 1百万円

(3) 運送委託先のリース契約の連帯保証債務

	前連結会計年度 平成24年3月31日	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日
	15百万円	10百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 平成24年3月31日	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日
受取手形割引高		1,297百万円 839百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしているが、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関休業日であり、四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりである。

	前連結会計年度 平成24年3月31日	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日
受取手形	百万円	9百万円
割引手形	100百万円	94百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 退職給付制度終了益

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

特別利益に計上している退職給付制度終了益は、当社における退職給付制度間の移行によるものである。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はない。

2. 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

特別損失に計上している事業構造改善費用は、退職者関連費用である。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日
減価償却費	411百万円	351百万円

(株主資本等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	住設環境 機器事業 (百万円)	陶磁器事業 (百万円)	電子セラ ミック事業 (百万円)				
売上高							
外部顧客に 対する売上高	7,899	3,832	1,562	47	13,341		13,341
セグメント間の内部売 上高又は振替高							
計	7,899	3,832	1,562	47	13,341		13,341
セグメント利益(損失) (営業利益(損失))	445	142	221	15	350	(429)	79

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、樹脂型等その他製品等の販売に係るものである。

2. セグメント利益の調整額429百万円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門及び試験研究部門に係る費用である。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「電子セラミック事業」において、減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において41百万円である。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	住設環境 機器事業 (百万円)	陶磁器事業 (百万円)	機能性セラ ミック商品事業 (注)3 (百万円)				
売上高							
外部顧客に 対する売上高	7,095	3,623	1,251	20	11,990		11,990
セグメント間の内部売 上高又は振替高							
計	7,095	3,623	1,251	20	11,990		11,990
セグメント利益(損失) (営業利益(損失))	116	79	179	5	368	(471)	840

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他製品等の販売に係るものである。

2. セグメント利益の調整額471百万円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理本部、戦略本部及び技術本部に係る費用である。

3. 第3四半期会計期間より、報告セグメントの名称について「電子セラミック事業」を「機能性セラミック商品事業」へ変更している。なお、これによるセグメント情報に与える影響はない。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「機能性セラミック商品事業」において、当第3四半期連結累計期間で603百万円の減損損失を計上している。なお、当第3四半期連結会計期間において減損損失の計上はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額()	5円45銭	81円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額または四半期純損失金額()(百万円)	102	1,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額または四半期純損失金額()(百万円)	102	1,519
普通株式の期中平均株式数(株)	18,735,187	18,731,990

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がなく、かつ、四半期純損失を計上しているため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 久晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。